

農業及び環境施策に関するステークホルダーの協働に関する研究

～印旛沼流域の農家・NPOへの意識調査～

Colaboration of stakeholders relate to Agricultral and Environmental policies

～Interview investigation to farmer and NPOs at Lake Inbanuma～

学籍番号 47-076839

氏名 川原 英嗣(Kawahara, Eiji)

指導教員 味埜 俊 教授

1. 研究の背景

現在、印旛沼は日本一水質汚染が進んだ湖沼の一つとして、その水質改善が急務となっており、水循環の視点から印旛沼流域の水質、治水、生態系、親水等の問題に対して抜本的な対策をとるため2030年を目標とした長期計画である印旛沼流域水循環健全化計画を現在検討中である。水質汚濁負荷要因の一つとして、また流域の生態系劣化の要因の一つとして、肥料の過剰投入、農薬散布、農業の生産性向上のための圃場区画拡大整備などがある。しかし、現状として農家の収益、労働力不足は深刻な状態にある。そこで環境と農業の調和のとれた印旛沼流域を目指すため目指すべき方向性と行動指針を示す必要がある。しかし、施策を進捗させる上では、農家やNPO、千葉県などのステークホルダー(利害関係者)間での協力が必要である。

2. 研究の目的

印旛沼流域の環境保全及び農業活性化の為、各ステークホルダーに対して意識調査を実施して農業施策及び環境施策に対する賛否、意見、問題点、各ステークホルダーの役割を明らかにすること。

3. 調査

事前調査(土地改良区、千葉県、農家、専門家へのヒアリング)、本調査(農家、NPOへのアンケート)、環境保全型農業に関する追加調査(農家へのヒアリング)の合計3回行った。事前調査では印旛沼水循環健全化計画の農業形施策について、各ステークホルダーが抱える問題点、施策への意見をヒアリングした。その情報に基づき、本調査では「環境保全型農業」、「休耕田の湿地化」、「農業用水路の土水路化」の3施策に対してそれぞれ施策の「施策に対する賛否」、「施策の反対理由」、「各ステークホルダーの役割」、「NPOと農家の協働の可能性」についてを調査した。その結果を受けて、3回目の調査では環境保全型農業の経営的成立条件というテーマで環境保全型農業に取り組んでいる2つの農家にヒアリング調査を行った。

4. 結果及び考察

事前調査では、農業系施策6施策について各ステークホルダーにヒアリングし、「農業用水の田越し利用」はどのステークホルダーは実現は難しいと考えていて、「湧水の稲作利用の推進」についてはもう実施済みの農家も一部あるが、流域全体で行うことは整備にかかるコストの関係で難しいという見解を千葉県が

示している。「循環かんがい施設の整備」は既に国営かんがい排水事業印旛沼二期で実施済みである。「農業用水路の土水路化」、「休耕田の湿地化」千葉県、農家からの意見を得たがもう少しデータ量を増やす為、本調査の対象とした。「環境保全型農業の推進」は、専門家、千葉県、土地改良区、農家が、それぞれ、問題もあるが実現の可能性もあるという意見であった。本調査では形式で実施し、回答人数については、農家は100部配布して89人回収した。NPOは70部配布して22人回収した。

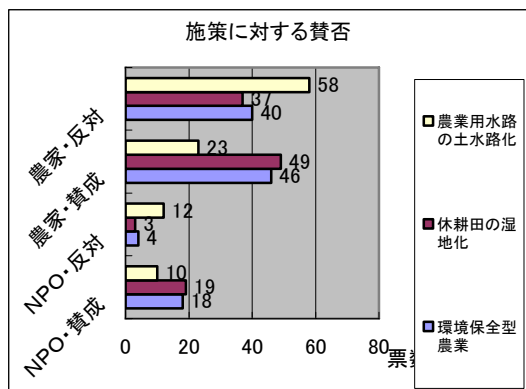
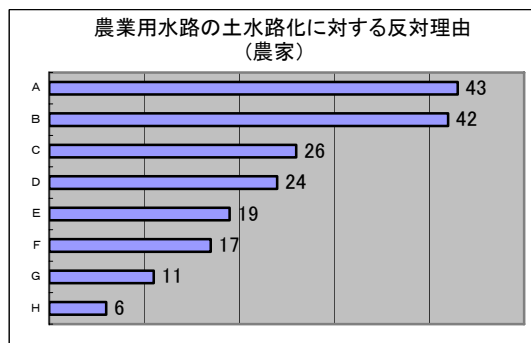


図.1

施策に対する賛否に関しては、農家もNPOも「環境保全型農業」と「休耕田の湿地化」については賛成の方が多かった。しかし、「農業用水路の土水路化」に関しては農家、NPO共に、反対の方が多かった。農家が農業用水路の土水路化について反対している理由として、農家は農作業効率や労働力不足で維持管理できなくなること、外来種の問題等がある(図.2)

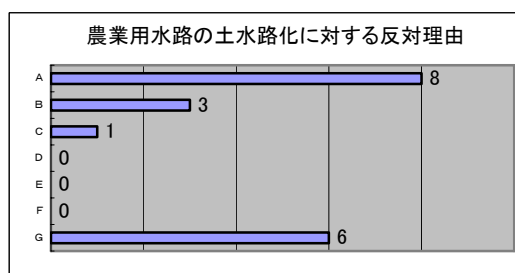
。



- A 草刈りや泥すくいの余力はない
- B 水の流が悪くなるのは困る
- C 外来植物が増えるのは困る
- D 水が溢れるのは困る
- E 水がきれいになるかどうか疑問がある
- F 生き物が増えるかどうか疑問がある
- G その他
- H 用水路を貸したくない

図.2

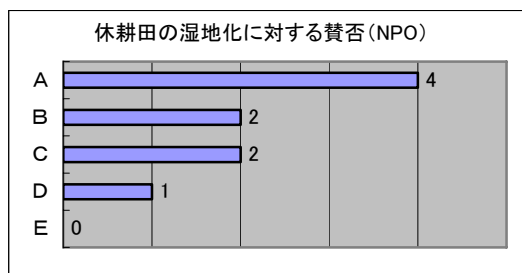
またNPOにもその労働を支援する余裕はないという意見も多い(図.3)。



- A NPO活動として草刈りや泥すくいの余力はない
- B 農業用水路での活動は面白くない
- C 水がきれいになるかどうか疑問がある
- D 生き物が増えるかどうか疑問がある
- E 外来植物が増える可能性があるので実施しないほうが良い
- F 農家とは協力したくない
- G その他

図.3

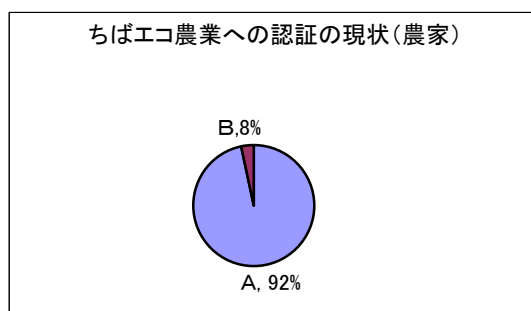
また休耕田については、維持管理の労力としてNPOは土水路化と同様に難しいが、休耕田の活用としては、もっと活用方法があると考えている人が多い(図.4)。



- A 休耕田の活用はもっと良い方法がある
- B 草刈りやその他整備をする余力はない
- C 水がきれいになるかどうか疑問がある
- D 生き物が増えるかどうか疑問がある
- E 農家と協力したくない

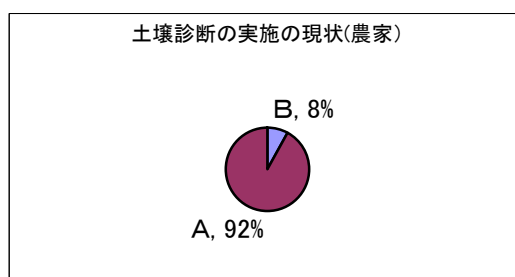
図.4

農家の意思として農作業を手伝ってほしいとは思っているが、NPOの活動や組織の不安定性からして難しいと考えている。事前調査にて千葉県は休耕田や土水路の維持管理、工事予算について、現状では実施は難しいという見解を示している。また土地改良区も維持管理・予算について農家任せにするのであれば施策は実施することが出来ないと見解を示している。環境保全型農業については、ちばエコ農業の普及率がまだ低いこと(図.5)、土壌診断の普及率が低いこと(図.6)、収量の低下、売れなくなることへの不安、害虫や病気への不安など問題点は多い(図.7)。



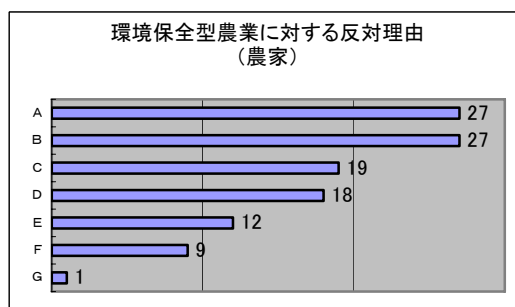
- A ちばエコ農業を実施していない
- B ちばエコ農業を実施している

図.5



- A 土壌診断を実施していない
- B 土壌診断を実施している

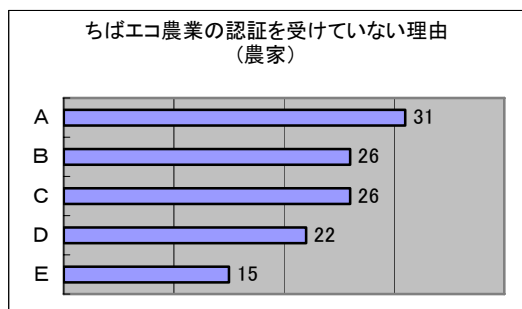
図.6



- A 施肥を減らして収穫高が下がるのが心配
- B 農薬を減らして害虫の被害に合うのが心配
- C 土壌診断を実施する金銭的余裕はない
- D 農産物の価格が高くなり、売れなくなるのが心配
- E 水質への効果に疑問がある
- F 生態系への効果に疑問がある
- G その他

図.7

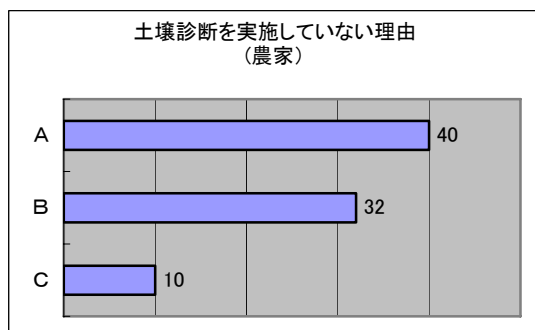
ちばエコ農業を実施していない理由としては、売れるかどうか心配、ちばエコ農業を認知していなかった、害虫被害、収量低下が心配な為などの理由を挙げている(図.8)



- A ちばエコ農業を実施しても、売れるかどうかわからない
- B ちばエコ農業があることを知らなかった
- C 農薬を減らすことで、害虫などの被害を受けることが心配
- D 施肥量が減ることで、農産物の収穫量が減ることが心配
- E その他

図.8

土壌診断を実施していない理由としては費用を負担できなかつたり、必要性を感じていない為である(図.9)。



- A 土壌診断の費用を負担できないため
- B 土壌診断の必要性を感じていないため
- C その他

図.9

しかし、千葉県や土地改良区、専門家がデータに基づいて有効性や実現可能性を示してい

る。また事前調査で調査した農家でも環境保全型農業を導入し成功している事例もある。また社会背景として 1992 年に「新しい食料・農業・農村政策の方向」で環境保全型農業を国の重要政策の 1 つとして位置づけたり、有機農業推進法が 2006 年に施行され、国としても推進していく風潮があるし、食の安全安心や環境汚染への配慮、農家の健康問題などの問題への各ステークホルダーへの意識が強くなってきている。そこで、環境保全型農業の経営的成立条件を調べるために、追加調査として環境保全型農業の取り組み農家にヒアリング調査を実施した。その結果、環境保全型農業を経営的に成立させる為には、①土壌診断や減農薬・減化学肥料の実証研究などの科学的データに基づき長期的な視点で計画を立て実施していくこと。②環境保全型農業の価値を理解してくれる販売先を確保することの2つが重要である。また実施は経営的に余裕がある大規模農家、農業法人でないと難しいため、小規模な個人農家に対して、行政機関は土壌診断の予算補助や生育モニタリングのサポート等のリスク補償の制度を実施したり、農協は新しい販路の確保することが必要になってくる。

主要な参考文献

- 1)白鳥孝治(2006)生きている印旛沼—民族と自然—。 嵩書房出版
- 2)山田安彦・白鳥孝治・立本英機(1993)印旛沼・手賀沼 水環境への提言。古今書院
- 4)財団法人印旛沼環境基金(2002)大いなる印旛沼—過去・現在・未来—。